

令和7年度 運輸安全マネジメント

(令和7年4/1～令和8年3/31)

中央陸運株式会社 代表取締役社長 関根 研一

1. 輸送の安全に関する基本方針

経営者の責務として、輸送の安全確保に関する最終的な責任を有するものとし、全社的な安全性向上の取組みを主導し、企業全体に安全意識の浸透を図る。
また、輸送の安全を確保するため、予算の確保・体制の構築等必要な措置を講じる。

- (1) 事故防止のための安全指針
 - ・「輸送の安全の確保」
- (2) 社内への周知
 - ・ 掲示と口頭による。

2. 輸送の安全に関する目標

- ・「事故の撲滅」
- ・「危険運転の防止」
- ・「健康管理」

3. 輸送の安全に関する計画

- ・ 1昨年取得した『Gマーク』の継続。
- ・ 1昨年取得した『健康経営』の継続。
- ・ 1昨年取得した『ハッピーパートナー企業』の継続。
- ・ 安全教育計画の作成と実施。
- ・ 運転記録証明書の取得(年1回)と違反等の確認。
- ・ デジタコ、ドライブレコーダー、アルコールインターロックの全車装着。
- ・ バックアイカメラ、サイドアイカメラ、追突防止装置、ドライバーモニター、車線逸脱警報、クリアランスソナー、アイドリングストップ、巻き込み防止機能の導入。(新車購入時)

4. 令和6年度の取組み結果

- | | | | |
|----------------------|---|---|----------------------------|
| (1) 安全に関する目標達成状況 | <ul style="list-style-type: none">・「事故の撲滅」・「危険運転の防止」・「健康管理」 | 6件(うち3件物損事故)
危険運転の違反件数 0件
健康起因事故件数 0件 | 目標達成できず。
目標達成。
目標達成。 |
| (2) 自動車事故報告規則に規定する事故 | | 0件 | |
| (3) 事故に関する情報 | ・ 上記のとおり、 | 6件(うち3件物損事故) | |

以上